

東京都板橋区農業委員会

第24期第15回定例総会議事録

令和3年9月28日

於 下赤塚地域センター第2、第3洋室 (赤塚庁舎3階)

第 24 期第 15 回板橋区農業委員会定例総会

開催日時 令和 3 年 9 月 2 8 日（火）午後 2 時 0 0 分

場 所 下赤塚地域センター第 2、第 3 洋室
(赤塚庁舎 3 階)

出席委員 1 1 名 下記のとおり

記

議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名
1	福島 聡司	5	本橋 政春	9	木村 博之
2	染宮 利章	6	安井 一郎	10	田中 いさお
3	山口 賢治	7	春日 實	11	
4	會田 幸夫	8	田中 はつ江	12	榎本 勇

議 事

1 協議事項

- (1) 板橋区都市型農業振興・農地保全推進事業費補助金交付申請について(資料1)
3件
- (2) 引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について 2件 (資料2)
- (3) 農地利用状況調査の実施について (資料3)
- (4) 「令和3年度農業功労者」ならびに「第48回農業委員会等功労者」(資料4)
表彰事業の実施に伴う推薦について

2 報告事項

- (1) 農地転用届出の専決処分報告について (資料5)
合計10件 (内訳: 4条関係8件、5条関係2件)
- (2) 国有農地見回り調査結果の東京都知事への報告について (資料6)

3 その他

- (1) 第44回板橋農業まつりの中止及び共進会等の実施概要について (資料7)

3 次回日程

日 時 令和3年10月28日(木) 午後1時30分 開会
場 所 下赤塚地域センター第2、第3洋室(赤塚庁舎3階)

議 長	山口 賢治	会長
署名委員	田中 いさお	委員
	榎本 勇	委員
出席係員	藤原 仙昌	事務局長
	岸 幸夫	農政担当係長
	古木 輝	書記

事務局 長	<p>只今より、第24期第15回農業委員会定例総会を開会させていただきます。</p> <p>会長、進行をお願いいたします。</p>
会 長	<p>皆さま、こんにちは。</p> <p>早速ではありますが、定例総会を始めさせていただきます。</p> <p>本日の署名委員は、田中いさお委員、榎本勇委員を指名させていただきます。</p> <p>それでは、協議事項（1）板橋区都市型農業振興・農地保全推進事業費補助金交付申請について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
事務局 長	<p>今回3件の申請が出ておりますので順にご説明させていただきます。</p> <p>1ページ、資料1をご覧ください。1件目です。申請者の氏名及び住所は記載のとおりでございます。対象事業は「区民農園整備事業」で、事業内容は「土留め・外柵設置・水道工事等」となっております。施行場所は記載のとおりで、申請者の区内所有農地面積は、23.38アールとなっております。事業の経費が308万1千826円、申請金額が対象事業の補助上限額の100万円です。3ページをご覧ください。事業計画となっております、本年10月に整備する計画となっております。続いて5ページが外柵、6ページが土留め、7、8ページが水道工事の経費の見積もりとなっております。続いて9ページの航空写真は今回対象となる場所を表示しております。10ページの下に交付対象事業・交付対象者・補助率の表がございますが、条件に合致しているものと判断しています。問題がないようでしたら、11ページにあります補助金交付についての答申を、板橋区長宛に出したいと考えております。</p> <p>続いて12ページをご覧ください。2件目です。申請者の氏名及び住所は記載のとおり、対象事業はこちらも「区民農園整備事業」で、事業内容は「外柵設置等」となっております。施行場所は記載のとおりで、申請者の区内所有農地面積は22.23アールとなっております。事業経費は67万3千200円、申請金額は22万4千円です。14ページをお開きいただくと事業計画となっております、本年11月に整備する計画となっております。16ページが外柵整備の見積もり、17ページは航空写真で今回対象となる場所を表示しております。本件についても条件に合致しているものと判断しています。問題がないようでしたら、19ページにあります補助金交付についての答申を、板橋区長宛に出したいと考えております。</p> <p>続いて20ページをご覧ください。3件目です。申請者の氏名及び住所は記載のとおり、対象事業は「農業省力化事業」で、事業内容は「農機具の購入」となっております。施行場所は記載のとおりで、申請者の区内所有農地面積は18.47アールとなっております。事業経費は4</p>

	<p>6万円、申請金額は15万3千円です。22ページをお開きいただくと、事業計画となっております。本年10月に導入する計画となっております。24ページが見積り、25ページから28ページまでが製品のカタログです。本件についても条件に合致しているものと判断しております。問題がないようでしたら30ページにあります補助金交付についての答申を、板橋区長宛に出したいと考えております。</p>
<p>会 長</p>	<p>今年度の補助金の残額を教えてください。</p>
<p>農政担当係長</p>	<p>予算額が189万円ありまして、5月の定例総会で農地整備事業として50万円を承認いただき、今回3件で137万7千円を承認いただければ残額は1万3千円となります。</p> <p>補助金について補足説明をさせていただきます。区民農園整備事業の2件、2か所につきましては、令和4年1月1日から区が貸借し、令和4年度に新たに区民農園を開設する予定となっております。</p>
<p>田中(い)委員</p>	<p>残額が1万3千円ということですが、他に希望者がいた場合に補正予算を組んで補助金を交付することはできますか。</p>
<p>農政担当係長</p>	<p>技術的には可能ですが、補正予算の配当が3月上旬となります。交付申請から事業の実施、実績報告までを年度内に完了する必要があるためスケジュールはきつくなります。</p>
<p>会 長</p>	<p>他にご質問等があればお願いいたします。</p> <p>特に無いようですので、板橋区長に対して補助金交付についての答申をお願いいたします。</p> <p>続きまして、協議事項(2)引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
<p>事 務 局 長</p>	<p>31ページ、資料2をご覧ください。今回は2件ございます。1件目ですが、土地所有者の住所及び氏名は記載のとおり、対象の生産緑地番号は66番です。土地の所在は徳丸七丁目18番1、18番2の2筆で、面積は合計で1259平方メートルです。9月7日に、會田幸夫会長職務代理に現地をご確認いただいております。概ねの位置は、紅梅小学校の東側、赤塚公園の南側になります。現地の状況をご覧ください、問題がなければ、32ページの証明書の発行をしたいと思います。引き続き、現地の詳細について、書記から画面でご説明いたします。</p>
<p>書 記</p>	<p>生産緑地番号66は、きれいに耕作されている様子を確認しております。レモン、すだち、キャベツ、ミョウガ、里芋、ネギなどが植えられ</p>

	<p>ておりました。証明書の発行にあたり、問題はないと考えております。</p>
<p>事務局 長</p>	<p>続きまして2件目です。33ページをご覧ください。土地所有者の住所及び氏名は記載のとおり、対象の生産緑地番号は6番です。土地の所在は成増四丁目807番、808番の2筆で、面積は合計で2019平方メートルです。9月10日に、染宮利章委員に現地をご確認いただいております。概ねの位置は、成増おとしより相談センターの北東側になります。現地の状況をご覧ください、問題がなければ、34ページの証明書の発行をしたいと思います。引き続き、現地の詳細について、書記から画面でご説明いたします。</p>
<p>書 記</p>	<p>柿と梅が植えられておりました。証明書の発行にあたり、問題はないと考えております。</p>
<p>会 長</p>	<p>1件目の現地確認を行った會田会長職務代理、何かご意見はありますか。</p>
<p>會田職務代理</p>	<p>きれいに耕作されていきました。</p>
<p>会 長</p>	<p>2件目の現地確認を行った染宮委員、何かご意見はありますか。</p>
<p>染 宮 委 員</p>	<p>多少下草は生えていますが果樹なので問題はないと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>この件につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。 特にないようですので、証明書の発行をお願いいたします。 続きまして、協議事項（3）農地利用状況調査の実施について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 長</p>	<p>こちらは書記からご説明いたします。</p>
<p>書 記</p>	<p>35ページ、資料3をご覧ください。日時は10月28日（木）、午前9時から行います。目的は板橋区内の農地を見回り、農家への指導や助言などを行うことにより、農地の適正管理を図り、全体の農家の利益向上を推進するものでございます。対象農地は、区内の生産緑地のうち、行為制限が解除されている3か所を除いた60か所になります。 班分けでございしますが、1班が成増・赤塚方面の19か所、2班が四葉・徳丸・大門方面の25か所、3班が西台・蓮根・常盤台方面の16か所となります。 班の構成は昨年と同じとなりますが、調査地区を入れ替えさせていただきました。調査報告は、当日の午後に行う定例総会にて、各班で報告</p>

	<p>を行います。報告につきましては、1班は山口会長、2班は染宮委員、3班は會田会長職務代理にお願いしたいと考えております。</p> <p>続きまして、当日の行程ですが、9時に赤塚庁舎に集合をお願いいたします。9時15分頃に出発し、各班で調査を行います。</p> <p>調査終了後、昼食をはさみ、赤塚庁舎に戻り定例総会を行います。</p> <p>続いて、36ページをご覧ください。各班の対象農地の一覧を載せております。班ごとに件数のばらつきがございますが、回る順番と地域を考慮して決めさせていただきました。</p> <p>続きまして、37ページが調査票の案でございます。別で机上配布しています「農地管理基準」に基づいて調査を進めていきます。調査票の項目等については、昨年と変更はございません。チェックシート形式になっております。上部に生産緑地の情報があり、その下にチェック項目が載っております。指導対象に該当する項目があった場合、×を記入していただき、その右側に理由を記入していただきます。また、チェック項目以外の特記事項等がございましたら、一番下の欄に記入してください。</p>
<p>会 長</p>	<p>この件につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。特にないようですので、次に進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、協議事項(3)「令和3年度農業功労者」ならびに「第48回農業委員会等功労者」表彰事業の実施に伴う推薦について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
<p>事 務 局 長</p>	<p>こちらは書記からご説明いたします。</p>
<p>書 記</p>	<p>38ページ、資料4をご覧ください。東京都農業会議が主催する、表彰事業の実施に伴う候補者の推薦でございます。まず、農業功労者でございますが、趣旨としては、地域農業の振興に尽力されてきた農業者に感謝状を贈るものでございます。対象者の条件ですが、次の3点を満たす方で、地域農業の振興に貢献されてきた方、農業者グループ活動や経営者運動等の活動で功労のあった農業者の方、年齢が60歳以上の方でございます。過去の受賞者は38ページの下の方になっておりまして、昨年度は、小原昭雄元農業委員が受賞しております。39ページの上の方に進んでいただきまして、今回の推薦者は、運営委員会で協議をし、2期に渡り農業委員を担っていただきました田中清・元委員を推薦したいと考えております。</p> <p>続いて、39ページの上の方でございます、3番の第48回農業委員会等功労者についてですが、こちらは対象者の条件に当てはまる方を推薦する形となります。対象者の要件は、農業委員会会長で12年以上、農業委員で15年以上、事務局職員で勤続5年以上の方が対象となっております。</p>

<p>会 長</p>	<p>おりまして、今回は、事務局職員で勤続5年となります佐藤英行副係長を推薦したいと考えております。</p> <p>最後に、39ページの一番下の5番、表彰についてでございますが、今回推薦した方の表彰は、令和4年2月17日（木）開催の「第63回東京都農業委員会・農業者大会記念行事」として行われます。</p> <p>この件につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。</p> <p>特にないようですので、候補者の推薦をお願いいたします。</p> <p>続きまして、報告事項（1）農地転用届出の専決処分報告について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
<p>事 務 局 長</p>	<p>40ページ、資料5をご覧ください。農地法第4条第1項第8号の規定による届出で、令和3年8月11日から令和3年9月10日までに届出があったもので、8件ございます。</p> <p>専決番号1、土地の所在が小茂根一丁目3046番1、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は449平方メートルで、転用の目的は学校用地でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。概ねの位置ですが41ページの上の図、専決番号1と記載しているところで、上板橋第二中学校の敷地内になります。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
<p>書 記</p>	<p>現況は上板橋第二中学校の一部となっており、現況に対する届出でございます。</p>
<p>事 務 局 長</p>	<p>続きまして専決番号2、土地の所在が赤塚五丁目740番、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は327平方メートルで、転用の目的は公園でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。概ねの位置ですが41ページの下図、専決番号2と記載しているところで、赤塚植物園の敷地内になります。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
<p>書 記</p>	<p>現況は赤塚植物園の一部となっており、現況に対する届出でございます。</p>
<p>事 務 局 長</p>	<p>続きまして専決番号3、土地の所在が高島平七丁目11番8、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は218平方メートルで、転用の目的は駐車場でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。概ねの位置ですが42ページの上図、専決番号3と記載しているところで、新高島平駅の北側になります。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>

書記	<p>現況は不耕作地となっており、令和3年9月着工・完了予定、駐車場を敷設予定となっております。</p>
事務局長	<p>続きまして専決番号4、土地の所在が舟渡二丁目26番8、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は合計221平方メートル、転用の目的は共同住宅でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。概ねの位置ですが42ページの下の方、専決番号4と記載しているところで、都立浮間公園の西側になります。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
書記	<p>現況は不耕作地となっており、令和3年9月着工、12月完了予定、軽量鉄骨造2階建て1棟、共同住宅の建築予定となっております。</p>
事務局長	<p>続きまして専決番号5、土地の所在が小茂根二丁目22番及び23番1の2筆です。登記簿上の地目はいずれも畑、現況はいずれも不耕作地です。面積はそれぞれ591平方メートル、386平方メートルで、転用の目的は事務所・作業所・駐車場でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。概ねの位置ですが43ページの上の方、専決番号5と記載しているところで、上板橋第二中学校の東側になります。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
書記	<p>現況は鉄骨造3階建て1棟の事務所兼作業所と軽量鉄骨造2階建て1棟の作業所1棟と駐車場となっており、現況に対する届出でございます。</p>
事務局長	<p>続きまして専決番号6、土地の所在が赤塚二丁目812番1及び813番1の2筆です。登記簿上の地目はいずれも畑、現況はいずれも不耕作地です。面積はそれぞれ352平方メートル、210平方メートルで、転用の目的は共同住宅でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。概ねの位置ですが43ページの下の方、専決番号6と記載しているところで、下赤塚駅と下赤塚小学校の間になります。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
書記	<p>現況は鉄筋コンクリート造4階建て1棟の共同住宅となっており、現況に対する届出でございます。</p>
事務局長	<p>続きまして専決番号7、土地の所在が西台一丁目1270番7で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は23平方メートル、転用の目的は個人住宅でございます。届出人の住所、氏名、職業について</p>

<p>書記</p>	<p>は記載のとおりです。概ねの位置ですが44ページの上の図、専決番号7と記載しているところで、都立志村学園の南側になります。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>現況は不耕作地となっており、令和3年10月着工、令和4年3月完了予定、木造2階建て1棟、隣地と共に使用して個人住宅の建築予定となっております。</p>
<p>書記</p>	<p>続きまして専決番号8、土地の所在が西台一丁目1270番8で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は26平方メートル、転用の目的は個人住宅でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。概ねの位置ですが44ページの上の図、専決番号8と記載しているところで、都立志村学園の南で専決処分7に隣接した土地になります。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
<p>会長</p>	<p>現況は不耕作地となっており、令和3年4月着工、令和4年9月完了予定、木造2階建て1棟、隣地と共に使用して個人住宅の建築予定となっております。</p>
<p>事務局長</p>	<p>続きまして、5条の届出について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
<p>書記</p>	<p>続きまして、45ページをご覧ください。農地法第5条第1項第7号の規定による届出で、令和3年8月11日から令和3年9月10日まで届出があったもの、2件でございます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>専決番号1、土地の所在が西台一丁目1270番9で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は68平方メートル、転用の目的は個人住宅でございます。譲渡人、譲受人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。概ねの位置ですが45ページの下図、専決番号1と記載しているところで、都立志村学園の南側になります。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
<p>書記</p>	<p>現況は不耕作地となっており、令和3年12月着工、令和4年5月完了予定、木造2階建て1棟、隣地と共に使用して個人住宅の建築予定となっております。</p>
<p>事務局長</p>	<p>続きまして専決番号2、土地の所在が成増四丁目1035番8、1035番17の2筆です。登記簿上の地目はいずれも畑、現況はいずれも不耕作地です。面積はそれぞれ375平方メートル、11平方メートルで、転用の目的は駐車場でございます。譲渡人、譲受人の住所、氏名、</p>

	<p>職業については記載のとおりです。概ねの位置ですが46ページの図、専決番号2と記載しているところで、成増けやき苑の西側になります。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
書 記	<p>現況は不耕作地となっており、令和3年10月着工、令和4年11月完了予定、駐車場を敷設予定となっております。</p>
会 長	<p>4条関係8件、5条関係2件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。</p> <p>特にないようですので、次に進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、報告事項(2)国有農地見回り調査結果の東京都知事への報告について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
事 務 局 長	<p>こちらは書記からご説明いたします。</p>
書 記	<p>47ページ、資料6をご覧ください。前月の定例総会で、国有農地見回り調査の結果についてご報告させていただいた際、委員から不法占拠されている国有農地についてはしっかりとした対応を求めるとのご意見をいただきました。</p> <p>委員からのご意見を踏まえまして、48ページの4番と5番の農地について、「無断使用の是正のための措置が必要である旨」の意見を付け、東京都知事宛てに国有農地見回り調査結果の報告をさせていただきます。</p>
会 長	<p>この件につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。</p> <p>特にないようですので、次に進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、その他(1)第44回板橋農業まつりの中止及び共進会等の実施概要について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
事 務 局 長	<p>こちらは農政担当係長からご説明いたします。</p>
農政担当係長	<p>資料7、49ページをご覧ください。</p> <p>今年度の農業まつりは、6月の定例総会でご報告のとおり中止いたしましたところですが、農業者の皆様への取組みについては、コロナ対策を行いながら実施したいと考えております。農業まつりの代替事業「いたばし野菜 秋のマルシェ」を11月13日(土)、14日(日)に、赤塚庁舎並びに農業体験農園で実施いたします。開催内容といたしましては、昨年度の実施内容+αの内容と考えておりますが、資料49ページの中段、4開催内容をご覧くださいと思います。(1)区内産農産物展示会(共進会)でございますが、赤塚庁舎3階のレクリエー</p>

ションホールで実施します。なお、衆議院議員選挙の投票日日程が重複して、会場が使用できない場合は、共進会のみ赤塚体育館の室内競技場で実施いたします。続きまして（２）野菜宝船の展示でございますが、赤塚庁舎正面玄関そばの駐輪場わきスペースで展示いたします。（３）農産物直売会でございますが、赤塚庁舎１階ギャラリーで、板橋ふれあいマルシェを開催します。昨年度は千円の野菜セットという形で販売いたしました。今回は従来どおり、区民の方が手に取ってお買い求めいただける従来のスタイルでの販売を考えております。また、板橋ふれあいマルシェのほか、交流自治体による農産物の販売といたしまして、渋沢栄一関連で区に縁のある埼玉県深谷市の「深谷ネギ」、毎年農業まつりに出店している長野県木島平村の「りんご」を販売予定でございます。この他、４９ページが一番下、区内農業関連事業者による農産物の直売でございますが、舟渡二丁目でございます「わーくはびねす農園」を開設した（株）エスプールプラスの出展・販売を予定しています。この事業者は、企業向け貸出し農園施設を運営していき、障がい者の働く場の創出、障がい者の経済的自立に取り組んでいる事業者で、令和２年６月には区と事業者間で「農福連携による障がい者の就労充実に関する協定」を締結していき、今回出店を依頼したものでございます。この「わーくはびねす農園」では、リーフレタスやトマトを水耕栽培施設で栽培していき、栽培したレタス等を販売するほか、「わーくはびねす農園」のPRなどを行っていき予定。次のページをおめくりいただいた上段でございますが、大根・人参収穫体験でございますが、中学生以下の子どもを対象とし、大根・人参収穫体験事業を赤塚五丁目の農業体験農園で実施いたします。この収穫体験は往復はがきでの事前申込制とし、150組を募集します。当日は、大根1本、人参2本まで収穫でき、参加費用は1人300円でございます。50ページの下段の6その他（１）野菜宝船のお宝わけについてでございますが、例年、品評会の農産物は即売会で販売し、野菜宝船の農産物はお宝分けとし、区民の皆様へお配りしていき、今回は板橋区社会福祉協議会を通じて、コロナ禍で食の支援が必要なひとり親世帯や子育て世帯等へ配布するため、例年実施していき「お宝分け」は実施しないことになりました。なお、配布方法については、社会福祉協議会と調整中でございます。最後になりますが50ページが一番下、（２）品評会の表彰式でございますが、昨年同様に規模を縮小して12月上旬に実施したいと考えていき、JA 東京あおぼさんと検討中でございます。

会 長

この件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

安 井 委 員

大根・人参収穫体験は両日とも実施しますか。

農政担当係長

会 長

11月13日（土）に収穫体験を予定しております。

この件につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。
ないようですので、これをもちまして第15回定例総会を閉会いたします。

（終了時間 午後2時45分）

次回の日程を下記のとおり決定し散会

- ・ 運営委員会 10月18日（月） 午後2時00分
- ・ 定例総会 10月28日（木） 午後1時30分